

令和2年度

重要事項説明書

(入園のしおり)



社会福祉法人 長幼会

すくすく保育園

〒224-0027 横浜市都筑区大柵町 74-12

電話 045-595-0415 FAX 045-595-0416

Mail : sukusuku-hoikuen@tmtv.ne.jp

在園中は大切に保管してください。

すくすく保育園 重要事項説明書(入園のしおり)

〈令和2年 4月 1日 現在〉

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 長幼会
代表者氏名	理事長 水野 恭一
法人の所在地	横浜市都筑区大榎町74-12
法人の電話番号	045-595-0415
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法の本旨に基づいて、保育に欠ける乳幼児を入所させ、健全な成長・発達を援助することを目的として乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

- 1) 子どもの最善の利益を守り、安心・安全な保育を目指す。
- 2) 子どもたちの健やかな育ちを支援し、地域の子育て支援の拠点としての施設を目指す。
- 3) ふれあいを通じた豊かな保育を目指す。
- 4) 当園は、「横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例（平成26年9月 横浜市条例48号）その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

4 保育目標

*「思いやりのあるたくましい子の育成」

高齢者との交流や子ども間の年齢を超えた交流、野菜・花作り等自然とのふれあい体験、遊びや季節行事等を通して、人間形成の基盤となる思いやりの気持ちや心身共にたくましい子どもの育成を保育目標とします。また、家庭や地域社会との連携を密にして、職員一同、真心と愛情をもって子育て支援に取り組みます。

* 目指す子ども像

・たくましい子(社会性・自立心)

健康・安全・衛生等日常生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。

心身の健康の基礎を培うとともに、生命の保持及び情緒の安定を図る。

・仲良くする子(優しさ)

まわりの人とのふれあいの中から、思いやる心と道徳性を培う。

まわりを人の話をよく聞き、表現する態度を身につける。

・よく考える子(自発性・知的な好奇心)

まわりを自然に興味を持って接し、動植物と仲良しになれる態度を養う。

まわりを人の話をよく聞き、表現する態度を身につける。

5 保育所の概要

名称	すくすく保育園
所在地	神奈川県横浜市都筑区大柵町74-12
電話番号	045-595-0415
法人創立年月日	平成12年10月6日
事業認可年月日	平成12年10月24日
施設長氏名	林 浩子
入所定員(年齢別)	0歳児… 10名、1歳児… 10名、2歳児… 10名、3歳児… 10名、4・5歳児… 20名 計 60名 ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる。
職員数	29名
保育事業の種類	乳幼児保育、障害児保育、一時保育、延長保育
職員への研修の実施状況	社会福祉法人職員としての自覚・力量を高めることを目的に、職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	小児科医:水野 恭一 歯科医:小泉 政幸

5-1 沿革

本園は、港北ニュータウンに隣接し、目の前には鶴見川の支流早渚川の清流が流れています。川を挟んで田畑が点在し、晴れた日には、遠くに富士・丹沢山麓の山並みが眺められ、近くに都筑区の中心地の高層ビル群が見える自然に恵まれた静かな環境にあります。また、隣接して理事長経営の内科・小児科(水野クリニック)があり、介護老人保健施設(都筑ハートフルステーション)と高齢者グループホーム(横浜はつらつ・横浜ゆうゆう)も開設されています。このような環境を子育て支援、老人福祉に役立てることが、地域社会への貢献と考え、地域有志と横浜市の絶大なる賛同と協力を得て社会福祉法人長幼会を設立し、すくすく保育園を開園しました。

5-2 すくすく保育園の歩み

- ・平成12年10月 6日 横浜市認可保育所(横浜市福監視令第18号)
- ・平成13年 4月 2日 開園式・入園式(0歳児～5歳児…48名)
- ・平成14年 3月 2階フロアー(19.4㎡)拡張
- ・平成15年10月 1階0歳児室サンルーム(4.5㎡)増築
- ・令和 1年11月 外壁・大型修繕工事
- ・令和 2年 2月 屋上防水・乳児園庭前ラバー工事

6 開所日・開所時間及び休園日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後8時00分
うち延長保育時間	「保育短時間認定」: 保育時間(8時間)を超える前後の時間帯 「保育標準時間認定」: 保育時間(11時間)を超える前後時間帯 * 延長保育については延長料金・補食代・夕食代の実費をご負担いただきます。(別表)
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日)

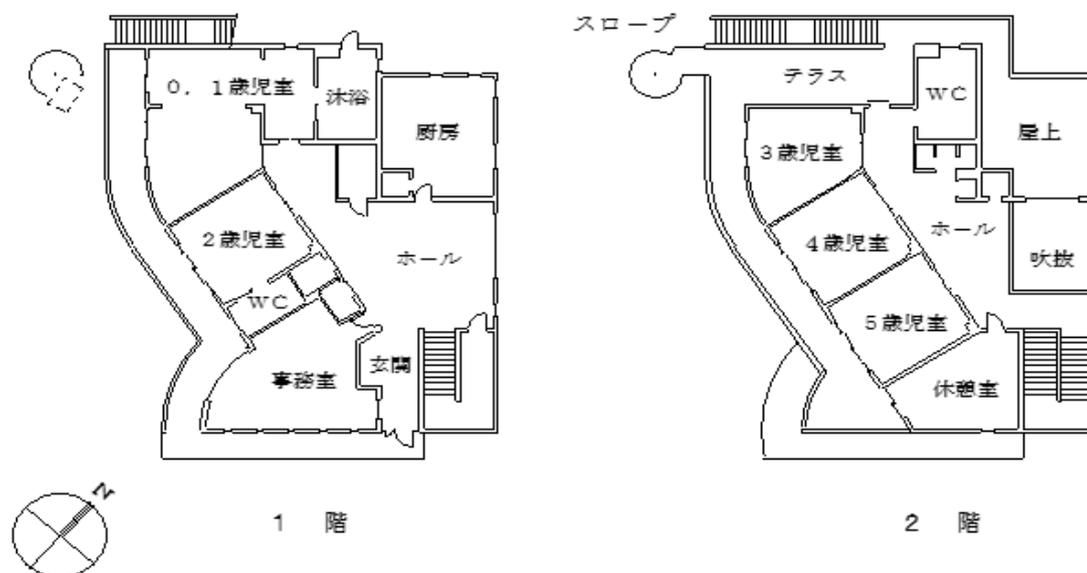
* 保育認定時間

「短時間認定」「標準時間認定」の保育必要時間はその上限ではなく、保育を必要とする時間(勤務時間と通勤時間を合わせての時間)です

7 施設の概要

敷地・面積	898.02㎡
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積512.73㎡ (1階 294.4㎡ 2階 218.33㎡)
施設の内容	・乳児室 1室 面積61.48㎡ 調理室35.75㎡、保育室 5室 面積109.93㎡ 調乳室 4.00㎡、乳幼児用トイレ 4箇所36.8㎡ 遊技場324.18㎡ 地域子育て支援スペース 106.26㎡
設備の種類	冷暖房、二重サッシ
保険	施設賠償責任保険加入

7-1 施設案内



7-2 交通アクセス



※ 横浜市営地下鉄グリーンライン 東山田駅下車 徒歩15分

8 職員体制(令和2年4月1日現在)

職名	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
園長	1人	保育士 1人			
主任保育士	1人	保育士 1人			
保育士	15人	保育士 15人			
保育補助者			2人		
看護師	1人	看護師 1人			
栄養士	1人	栄養士 1人			
調理員	4人	調理師 3人	1人	調理師	
短時間保育士等		人	2人	保育士	
嘱託医			2人	小児科・歯科	

8-1 クラス編成

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
認定区分	3号認定			2号認定		
クラス名	さくらんぼ	いちご	りんご	もも	みかん	ぶどう
定員	10名	10名	10名	10名	10名	10名

9 保育園の一日(保育短時間認定 8時間)

時刻	保育	平 日			土 曜 日
		0歳児	1～2歳児	3～5歳児	0～5歳児
7:00	延長保育				順次登園
8:00					
8:30		← 順次登園 →			
		合同保育(室内遊び)			
9:00		おやつ	おやつ	遊 び	
9:30	保	朝の会(歌・お話など)			お や つ 遊 び
		← 看護師による健康観察 →			
10:00	育	離乳食・ミルク			0歳児 離乳食・ミルク
	短		遊 び	遊 び	
11:00		遊 び	昼 食		昼食(0～2歳児)
11:30	時	お 昼 寝			昼食(3～5歳児)
12:00	間			昼 食	お 昼 寝
			お 昼 寝	午睡前に紙芝居・読み聞かせ	
13:00					
		目覚め・検温		お 昼 寝	0歳児(目覚め・検温
14:00		2回食・ミルク			・2回食・ミルク)
14:30		遊 び	目覚め	目覚め	1歳～
15:00			おやつ	おやつ	(目覚め・おやつ)
		← 看護師による健康観察 →			合 同 保 育
15:45			遊 び	帰りの会(歌・お話など)	
16:00					(外または室内遊び)
16:30		← 順次降園 →			
17:00	延長保育				順次降園
18:00		合同保育(室内遊び)			← 降園終了 →
18:30		← 補食・夕食 →			
19:00					
20:00		← 降園終了 →			

9-2 保育園の一日(保育標準時間認定 11時間)

時刻	保育	平 日			土 曜 日	
		0歳児	1~2歳児	3~5歳児	0~5歳児	
7:00	延長保育				順次登園	
7:30	保育標準時間	← 順次登園 →				
		合同保育(室内遊び)				
9:00		おやつ	おやつ	遊 び		
9:30		朝の会(歌・お話など)				お や つ
		← 看護師による健康観察 →				遊 び
10:00		離乳食・ミルク				0歳児 離乳食・ミルク
			遊 び	遊 び		
11:00		遊 び	昼 食			昼食(0~2歳児)
11:30		お 昼 寝				昼食(3~5歳児)
12:00				昼 食		お 昼 寝
			お 昼 寝	午睡前に紙芝居・読み聞かせ		
13:00				お 昼 寝		0歳児(目覚め・検温 ・2回食・ミルク)
14:00		目覚め・検温 2回食・ミルク				
14:30		遊 び	目覚め	目覚め		1歳児~ (目覚め・おやつ)
15:00			おやつ	おやつ		
		← 看護師による健康観察 →				合 同 保 育
15:45				帰りの会(歌・お話など)		
16:00						(外または室内遊び)
16:30		遊 び	遊 び			
17:00				順次降園		
18:00		合同保育(室内遊び)		← 降園終了 →		
		← 順次降園 →				
18:30		← 補食・夕食 →				
19:00	延長保育					
20:00		← 降園終了 →				

10 慣らし保育について

入園当初は、お子様が無理なく保育園に慣れることができるよう、慣らし保育をお願いしています。具体的には下記の日程を予定していますが、お子様の体調や様子によっては調整させていただく場合もあります。個別の日程については、ご相談させていただきます。

	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児
1日目	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～11:00 *給食はありません
2日目	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～10:00 *給食はありません	9:00～10:00 *給食はありません	8:30～11:00 *給食はありません
3日目	9:00～11:00 *本日より給食があります	9:00～11:15 *本日より給食があります	9:00～11:45 *本日より給食があります	8:30～12:30 *本日より給食があります
4日目	9:00～11:00	9:00～11:15	9:00～11:45	8:30～12:30
5日目	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:30	8:30～14:30 *お昼寝まで
6日目	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:30	8:30～15:30 *おやつ有り
7日目	8:30～14:30 *2回食まで	8:30～14:30 *お昼寝まで	8:30～14:30 *お昼寝まで	通常保育 *申請された保育時間
8日目	8:30～14:30	8:30～14:30	8:30～14:30	通常保育
9日目	8:30～15:30	8:30～15:30 *おやつまで	8:30～15:30 *おやつまで	通常保育
10日目	8:30～16:30	8:30～16:30	8:30～16:30	通常保育
11日目	通常保育 *申請された保育時間	通常保育 *申請された保育時間	通常保育 *申請された保育時間	通常保育

※ 土曜日については、担任にご相談ください

11 年間行事予定(令和2年度)

◆印:保護者参加行事 (*)印:高齢者招待行事

月	行事内容
4月	◆入園式 ◆懇談会 ・子どもの日を祝う会
5月	◆保育参観・試食会 ・尿検査 ・内科健診
6月	◆ふれあい祭り ・ジャガイモ掘り ・プール開き ・歯科健診 ・幼児縦割り
7月～8月	・七夕会・お泊り保育・プール納め
9月	敬老の集い(*)
10月	◆運動会(*) ・遠足(幼児) ・内科健診 ・歯科健診
11月	・さつまいも掘り ・やきいも会 ◆個人面談週間(乳児)
12月	◆個人面談週間(幼児) ・もちつき会(*) ・お楽しみ会 ◆発表会
1月	・どんど焼き ・幼児縦割り週間

2月	・節分会 ◆懇談会
3月	・ひな祭り ◆懇談会 ◆卒園式(卒園児の保護者のみ) ・進級式
◎毎月の行事： 身体測定 ・避難訓練 ・誕生会 ◎体 操 指 導： 体操指導(毎月2回、3・4・5 歳児) ◎和 太 鼓： 和太鼓(年12回 5歳児) ◎え い ご： えいごで遊ぼう(毎月1回 2～5歳児) ◎そ の 他： 育児講座(年2回) ・育児相談(随時) ・障害児保育	

12 入園時に必要な書類等

(1)家庭調査票

※在園中に住所、勤務先、保険証・乳児医療証等変更が生じた場合は、速やかに園指定の変更届を提出してください。

(2)緊急連絡電話

(3)健康調査票(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)

(4)生育歴

(5)食事調査票(0歳児クラス)

※事前に記入し、説明会の時に提出していただきます。

(6)ICカード申込書

(7)物品購入表

(8)保育時間申請書

(9)預金口座振替依頼書

12-1 各自準備するもの

品 名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備 考
敷布団カバー	○	○	○	○	○	○	
バスタオル	○	○	○	○	○	○	
歯ブラシ	○	○	○	○	○	○	0歳児は離乳食開始時より
コップ・コップ袋	○	○	○	○	○	○	0歳児は離乳食開始時より
口拭きタオル	○	○	○	○	○	○	
レッスンバッグ	×	×	×	○	○	○	
上履き	×	×	×	○	○	○	
上履き入れ	×	×	×	○	○	○	
おねしょパット	※	※	※	※	※	※	必要に応じて
体操着袋	×	×	×	○	○	○	
パジャマ袋	×	○	○	○	○	○	4歳児後半より風呂敷

※敷布団カバー、カラー帽子、バスタオル、パジャマ、上履き(含袋)は、毎週末に洗濯して月曜日に持ってきてください。

※布団カバーは、各自で取付け、クラスの布団入れに収納してください。



12-2 入園時準備いただく物の作り方

	24×18cm なまえ	30×38cm なまえ	35×30cm なまえ
	上履き入れ	レッスンバック	パジャマ袋・体操着袋
	なまえ 75×122cm	なまえ	
	敷布団カバー(表)	敷布団カバー(裏)	

12-3 クラス別持ち物

	《園においておくもの》	《毎日持ってくるもの》
0歳児 (さくらんぼ組)	<ul style="list-style-type: none"> 家で使用している紙オムツ 10枚 着替え(下着を含む) 3~4枚 授乳用ガーゼハンカチ 5枚 よだれかけ(スタイ) カラー帽子 靴下・靴 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡帳 口拭きタオル(離乳食開始時より) 1~3枚 エプロン(離乳食開始時より) 1~3枚 スーパーの袋(大) 1枚 コップ(離乳食開始時より) 歯ブラシ(生歯後より)
1歳児 (いちご組)	<ul style="list-style-type: none"> 家で使用している紙パンツ 8枚 着替え(下着を含む) パジャマ(パジャマ袋に入れて) 1組 カラー帽子 園庭用の靴 靴下 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡帳 口拭きタオル 3枚 エプロン 3枚 歯ブラシ コップ スーパーの袋(大) 1枚
2歳児 (りんご組)	<ul style="list-style-type: none"> 紙パンツ 6枚 トレーニングパンツ(個人差による) 着替え(下着を含む) 2~3枚 カラー帽子 園庭用の靴 靴下 パジャマ(パジャマ袋に入れて) 1組 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡帳 口拭きタオル 3枚 エプロン 3枚 歯ブラシ コップ スーパーの袋(中・大) 各1枚
3歳児 (もも組)	<ul style="list-style-type: none"> 着替え(下着を含む) 2~3組 体操着(体操着袋に入れて) 1組 	<ul style="list-style-type: none"> お便り帳 手拭きタオル 1枚
4歳児 (みかん組)	<ul style="list-style-type: none"> スモック うわばき、うわばき袋 	<ul style="list-style-type: none"> ハンカチ(5歳児) 歯ブラシ(コップ袋に入れて)
5歳児 (ぶどう組)	<ul style="list-style-type: none"> パジャマ(パジャマ袋に入れて) 1組 (4歳児後半からは風呂敷になります) カラー帽子 レッスンバッグ 	<ul style="list-style-type: none"> コップ スーパーの袋(大) 1枚

13 保護者と保育園の連絡について

- (1) お子さまが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。保育園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、乳児(0・1歳児)と2歳児は、連絡帳を活用しています。体温、体調、食事、遊び、排便状況や、覚えた事や挑戦したこと、失敗したことなど、お子さまのご家庭での様子をお知らせ下さい。
幼児(3・4・5歳児)はおたより帳に挟んである個人用紙にご家庭の様子をお知らせください。園からは、各クラスのボードで、その日の活動の様子をお知らせします。
- (2) 月の初めに、園だよりとクラスだより・給食だより・保健だよりを発行します。
行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

14 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登降園について	<ul style="list-style-type: none">・登園は9時までにはお願いします。・欠席・遅刻の時は午前8時30分までに連絡してください。・車や自転車で送迎の方は、近隣の迷惑にならないようにし、他の園児の安全にも十分注意して、決められた場所に停めてください。 (路上駐車禁止・アイドリングストップ・駐車票の提示)・門扉の開閉は必ず保護者が行き、閉め忘れがないようお願いいたします。・玄関のドアは防犯の為、施錠されていますので、ICカードで入室していただきます。入退室された時間の管理を行っていますので忘れた場合はインターホンをならし、クラス名・名前をお知らせください。時間を記入した修正依頼書をお渡ししますので必要事項を記入し職員に渡してください。・園内のホールの扉は保護者の方が開閉してください。お子さまがぶら下がったりして遊ばないようにお願いします。・「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」などのあいさつは大人も子どもも元気よくしましょう。・兄弟2人以上のお子さまがいる場合は、登園時は年齢が上のお子さまから預け、降園時は年齢が下のお子さまをお迎えし、大きいお子さまは乳児室に入らないようにしてください。・登降園の際は必ず職員に声をかけてください。健康状態やお迎えの時間・お迎えの方の変更がある場合は詳しくお知らせください。(連絡なくお迎えの方が違う場合には、身元確認をさせていただきますので、ご了承ください)・お迎え時間が予定の時間より30分前後する場合には、必ず連絡を入れてください。・0歳児～2歳児クラスで使用するエプロン・口拭き・着替えの準備等は登園時に行ってください。・保護者の方が勤務先と異なる場所に行かれるときやお休みの時には、必ず連絡先をお知らせください。・家のおもちゃやお菓子などはトラブル防止のため、お持ちにならないようにお願いします。・1週間を通しての登園は、お子さんでも疲れるものです。平日にお仕事がお休みの時は、お子さんの休息と親子のスキンシップの時間を設けていただきたいと思います。
---------	--

土曜日登園について	<ul style="list-style-type: none"> ・お仕事で、土曜日登園を希望される方は、お申し込みをしてからのご利用になります。また、急なお仕事等でご利用される場合は、3日前(水曜日)までに玄関横のレターケースの中にある、土曜日登園予定表にご記入ください。
服装について	<ul style="list-style-type: none"> ・制服はありません。動きやすく着脱しやすい服装で通園してください。(フード付きの服は集団生活の中では危険ですので避けてください。また、硬い布地、つなぎなど着脱がしにくい服は避けてください) ・髪ゴムは飾りのないもので、ヘアピン・カチューシャは思わぬケガをすることがありますので、使用はやめましょう。また、シリコン製の小さな髪ゴムは落ちた時に見つけづらく、乳児は口や耳・鼻などに入れてしまうこともありますので使用はやめましょう。 ・気候にあった服装にしてください。(大人よりも1枚少ない程度が目安です) ・足にあった運動靴を履かせてください。 ・乳児が靴下を着用する場合は、滑り止めのついたものを履かせてください。
補食・夕食について	<ul style="list-style-type: none"> ・18時半以降の保育をご利用し、補食・夕食の申し込みをされている方への提供になります。希望される方は、申し込みをされてからのご利用になります。 ・申し込みは1ヶ月単位でお願いしています。翌月の申し込み用紙を前月の末日の1日前(30日の場合は29日・31日の場合は30日)までに保育士または事務職員に提出してください。やむを得ず〆切日以降に申し込まれる方は、夕食は前日の14時まで、補食は当日の14時までの受付となります。
現金の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園では、安全な運営管理をしていくためにご利用代金については、現金徴収ではなく、口座振り替えをお願いしています。延長保育料・補食・夕食代、幼児主食代・副食代は翌月27日(27日が土・日・祝祭日の場合は翌平日になります)に指定の口座より引き落としさせていただきます。 ・日々の物品購入は、玄関に入って左側の引き出しの中にある「物品購入申込書」に必要事項を記入し、職員にお渡しください。用紙と引き換えに品物をお渡しいたします。代金については、翌月口座より引き落としさせていただきます。

15 給食について

当園の給食の方針	<p>保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。和食を中心とした献立を取り入れています。</p>
給食を開始するにあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園では、さまざまな食材を使用していきます。思わぬ事故防止のため、毎月献立表をご確認いただき、初めての食材については必ずご家庭で何度か食べていただき、発疹や息苦しさなどの変化がないかを確認してから開始しましょう。
昼食・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士による献立で完全給食を実施します。 ・3歳以上児への主食・副食の提供(主食代 1500円/副食代/4500円) ・0歳児は月齢に応じて午前10時と午後2時の2回提供しています。単に月齢で区切るのではなくそれぞれの月齢に応じて保護者と連携を取り離乳食を進めていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児のおやつは午前9時と午後3時に、幼児は午後3時に1回です。3時のおやつは毎日手作りおやつを提供しています。 ・保護者の方へは、毎月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、主治医の意見書を保育園に提出してください。個別にご相談の上、主治医の意見書に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。なお、半年から1年に1回、除去食の継続について確認をさせていただきます。
衛生管理等	<ol style="list-style-type: none"> 1) 集団給食施設届出を都筑保健所へ届出済みです。 2) 全職員、毎月検便を行っています。

16 健康管理について

内科健診（全園児）	<p>年2回(5月・10月)行います。 結果については個別にお知らせします。 【嘱託医】水野クリニック院長 水野 恭一先生（当法人理事長） 都筑区南山田町4258番地 Tel 593-4040</p>
歯科健診（全園児）	<p>年2回(6月・10月)行います。 結果については個別にお知らせします 【嘱託医】小泉歯科医院 小泉 政幸先生 都筑区東山田町4-29-18 Tel 591-1131</p>
視聴覚検査(3歳児)	年1回行います 結果については個別にお知らせします
尿検査(3・4・5歳児)	年1回(5月)行います 結果については個別にお知らせします
身体測定(全園児)	月1回行います。
爪検査(全園児)	毎週1回(月曜日)行います。

17 健康面について

発熱時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の時点で熱が37, 5℃以上ある場合は、お預かりできませんのでご了承ください。 ・登園後、38℃以上となりましたら、保護者の方にご連絡をさせていただきます。お子さまのために早急のお迎えをお願いいたします。（熱が38℃になる前に連絡をご希望の方は、個別に対応させていただきますので、具体的にお知らせください。） ・熱が38℃を超えない場合でも、顔色が悪い・食欲がないなどお子さまの全身状態により連絡させていただく場合がありますのでご了承ください。 ・お迎えまでは水分補給などしながら、全身状態に考慮し対応させていただきます。 ・熱性けいれんをおこしたことがあるお子さまにつきましては、予防薬のお薬をお預かりするなど個別に対応させていただきますのでご相談ください。
--------	--

<p>感染症の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登園前に「発疹が出ている」「目が赤くなっている」「嘔吐や下痢の症状がある」など、感染症が疑われる時は、病院を受診していただき、医師に登園してよいかの確認をお願いいたします。 ・登園停止の感染症にかかった場合は、すぐに電話にて園までお知らせください。また、治癒後の登園の際は登園許可書の提出がないとお子さまをお預かりできませんのでご注意ください。 ・ご家族(保護者や兄弟など)が登園停止の感染症にかかった場合も、お電話でお知らせください。やむを得ず送迎に来られる場合は、玄関対応とさせていただきますのでインターホンでお知らせください。 ・発熱や嘔吐・下痢を繰り返している場合は、お子さまの病気の早い回復や他のお子さまへの感染防止のためにも、無理せずお休みください。また、平熱であっても、保育園は0歳児から5歳児までが集団で活動する場ですので、お子さまの状態によってはお迎えをお願いすることもありますのでご了承ください。 ・園で発生した感染症などは、玄関入って右側のボードにてお知らせしますとともに、発生したクラスにも貼り紙しますので、登降園の際にご確認ください。
<p>園でのケガの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すり傷や切り傷など、ご家庭で対応できる程度のケガの場合は、看護師または担任が手当をいたします。状態により、消毒薬・絆創膏・1回使い切りタイプの目薬・ムヒ(またはデルモゾールG軟膏)・ワセリン・湿布・冷却ジェルシートを使用します。肌に合わないなど使用を見合わせたい場合は、お知らせください。病院受診が必要な場合は、保護者の方にまず連絡し、病院受診いたします。ただし、連絡がとれなかったり緊急を要する場合には、病院受診を優先させていただきます。
<p>与薬について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急や、やむを得ない理由で保護者が登園できない時は保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この際、薬はお子さまを診察した医師が処方し、薬局で調剤したものに限り、保護者の個人的な判断で持参した薬は、対応できません。 ① 与薬依頼票・・・服用1回につき1枚必要です。 ② 薬剤情報書(またはお薬手帳) ③ 1回分の薬(薬の容器や袋にはお子さまの名前・与薬日・与薬時間を記入してください) <p>※ ①から③を看護師または職員に必ず手渡ししてください。</p> <p>* 主治医の診察を受ける時には、あらかじめお子さまが何時から何時まで保育園に在園しているか、保育園では原則として薬の使用ができないことをお伝えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座薬は原則としてお預かりできません。やむを得ず使用する場合は、医師からの具体的な指示書を添付して下さい。使用にあたっては、その都度保護者の方にご連絡しますのでご了承ください。 ・「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように、症状を判断して与えなければならない薬については、お預かりできません。

アレルギーによる 食事制限	<ul style="list-style-type: none"> ・医師から除去食の指示がある場合、できる限りの対応をいたします。除去食は栄養価の不足により発育に影響することがありますので、医師の診断と除去食に具体的な指示書を提出していただいたうえで実施していきます。なお、半年から1年に1回、除去食の継続について確認をさせていただきます。
慢性の病気について	<ul style="list-style-type: none"> ・気管支喘息やけいれんの病気について、保育園で発作が起きたときに対応できますよう、詳細をお知らせください。（別紙、健康調査にご記入をお願いいたします。）
予防接種のすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症には、かかると重い後遺症や命にかかわる重症なものがあります。感染症に対して抵抗力をつくり、自然感染を予防するのが予防接種です。保育園での集団生活という面から、予防接種は体調の良い時に進んで受けましょう。（別紙、健康調査にご記入をお願いいたします） ・予防接種後は体調の変化が予測されますので、登園はご遠慮ください。
独立行政法人日本 スポーツ振興センター の加入について	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園ではお子さまの安全に心がけておりますが、万一の事故に備えて全員加入しています。 ・保育中または通常の経路での通園中に、けがまたは事故にあった場合、手続きをすれば所定の率で医療費が支給されます。

18 衛生面について

対象		薬剤	方法	
保育室	床面	保育室	クローラ水 (100ppm) 毎日クローラ水で拭く	
		尿	クローラ水 (100ppm) その都度クローラ水で拭く	
		便	クローラ水 (100ppm) その都度クローラ水で拭く	
		吐物	ピューラックス 0.1% 嘔吐物処理セット使用(水500mlに対してピューラックス8.5ml)	
	おもちゃ	ぬいぐるみ、布類	クローラ水 (100ppm)	毎日クローラ水噴霧にて消毒・定期的に洗濯
				* 汚れたら随時洗濯
				吐物等で汚れたら汚れを落とし、ピューラックスに20分以上浸し洗う
		洗えるもの	クローラ水 (100ppm)	定期的に流水で洗い、日光消毒
				* 乳児がなめたりするものは、毎日クローラ水で拭く * 乳児クラス:週1回程度 * 幼児クラス:3ヶ月に1回 吐物で汚れたものは、0.1%ピューラックスに浸す
	洗えないもの	クローラ水 (100ppm)	定期的にクローラ水で拭き、日光消毒	
			* 乳児がなめたりするものは、毎日クローラ水で拭く * 乳児クラス:週1回程度 * 幼児クラス:3ヶ月に1回 吐物等で汚れたらよく拭きとり、0.1%ピューラックスで拭き日光消毒	
	テーブル、イス	クローラ水 (100ppm)	机は毎日水道水で拭き、クローラ水噴霧 椅子は1週間に1回クローラ水で拭く	
トイレ	便器・レバー	クローラ水 (100ppm)	毎日クローラ水で拭く 便器の内側はトイレ洗剤で洗う	
	床・壁	クローラ水 (100ppm)	毎日クローラ水で拭く	
	汚物バケツ (おむつ入れ)	クローラ水 (100ppm)	毎日洗い、クローラ水で消毒する	
床	床面	クローラ水 (100ppm)	毎日クローラ水で拭く	

- * 玄関、各保育室、ホールにアルコール手指消毒液を設置しています。
- * 各保育室には、加湿器と空気清浄機を設置しています。
- * 各部屋に、嘔吐物処理セットを設置しています。

19 保育園における感染症の登園基準(めやす)一覧表

【治るまで登園をお断りする疾患】 * 登園許可書が必要です				
	病名	登園停止期間のめやす	潜伏期間	症状
第一種伝染病	エボラ出血熱		4～14日	
	クリミア・コンゴ出血熱		3～6日	
	ペスト		(腺) 2～6日 (肺) 2～4日	
	マールブルグ病		3～9日	
	ラッサ熱		6～21日	
	急性灰白髄炎(ポリオ)	治癒するまで	7～10日	
	コレラ		1～3日	
	細菌性赤痢		1～5日	
	ジフテリア		2～5日	
	腸チフス		7～14日	
	パラチフス		7～14日	
第二種伝染病	インフルエンザ	発症した翌日より5日を経過し、かつ解熱した翌日より3日を経過するまで)	1～3日	高熱、咳、喉の痛み、嘔吐、下痢
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで	1～2週	頻回の咳、呼吸困難
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから	9～12日	3～4日間の発熱後解、解熱 再び高熱と共に発疹、咳
	流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで	2～4週	3～4日の発熱
	風疹(三日はしか)	発疹が消失してから	2～3週	全身の発疹、発熱
	水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮化してから	10～20日	37℃～38℃の発熱、食欲不振水を盛った赤い発疹が全身に出る
	咽頭結膜熱(プール熱)	おもな症状が消え2日経過してから	5～7日	39℃前後の発熱、喉の痛み目やに、充血
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	4週～6ヵ月	咳や熱が数週間続く	
第三種	腸間出血性大腸菌感染症(O157など)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの	4～9日	下痢、下血、激しい腹痛
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強い為、結膜炎の症状が消失	4～7日	目やに、充血、痛がゆい、発熱
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	1～2日	目やに、充血
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで		
* 上記以外に、夏のプールの時期のみ、とびひは治療届が必要になります。				
【症状により登園をお断りする事がある疾患】 * 必ず登園可能かどうか確認をお願いします。				
	病名	登園のめやす	潜伏期間	症状
その他の伝染病	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	2～7日	39℃前後の発熱、体、手足の発疹、舌は、イチゴ模様になる
	ヘルパンギーナ(夏風邪)	発熱や口腔内の水疱等の影響がなく、普段の食事が取れること	2～5日	喉の奥に小さい水ぶくれができ喉の痛みがある。高熱が3～5日続く
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること	1～2日	熱は微熱のこともあるが、咳は次第に激しくなる
	手足口病	発熱や口腔内の水疱等の影響がなく、普段の食事が取れること	2～4日	微熱、喉の痛み、口内炎、掌や尻、膝、足底に丘疹や水疱
	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	7～17日	発熱、嘔吐、下痢(ロタウイルスの場合は便は白っぽくなる)
	伝染性紅班(リンゴ病)	全身状態が良いこと	7～14日	ほっぺが赤い、手足の赤い斑点
	RSウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	2～7日	発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで	7～14日	体の神経の走行に沿って赤い発疹が帯状に多発し、痛みを伴う
	突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと	7～17日	38～39℃の高熱が3～4日続いた後、解熱と同時に全身に発疹

登園許可証明書	
すくすく保育園	
園児氏名 _____	
病名 _____	
月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____ 年 月 日	
医療機関名 _____	印又はサイン _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となってからの登園となるようご配慮ください。

○医師が記入した許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間～発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した翌日より5日を経過し、かつ解熱した翌日より3日を経過するまで
風疹	発疹出現の前7日～後7日間ぐらいまで	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふく)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血など症状が出現した数日間	おもな症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やになどの症状が出現した数日間	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(0157,026,0111など)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※「インフルエンザ」の登園のめやすは、横浜市が厚生労働省に確認した表現を記載しています。

「急性出血性結膜炎」は、横浜市独自の取り扱いです。

治 癒 届

社会福祉法人長幼会
すくすく保育園

組 園児氏名

受診医師に下記に記入していただき、ご持参ください。

担当医様

お手数をおかけしますが、宜しくお願いします。

病名

病気が治癒したことを証明します。

令和 年 月 日

担当医師 _____ 印

20 賠償責任保険の加入(東京海上日動火災保険株式会社 全私保連制度)

施設賠・昇降機 対人1名2億円／1事故10億円 対物1事故200万円

生産物賠・給食 対人1名2億円／1事故・期間中10億円 対物1事故・期間中200万円

21 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承下さい。

嘱託医 水野クリニック【小児科医】

横浜市都筑区南山田町4258番地 電話 045-593-4040

都筑消防署

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 電話 045-945-0119

都筑警察署

横浜市都筑区茅ヶ崎中央34-1 電話 045-949-0110

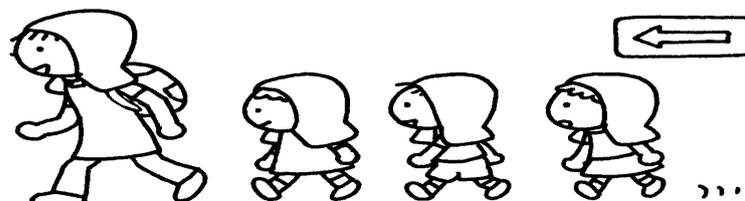
22 警報発令時の対応

保育時間中の場合	<p>原則的には園で待機しますが、災害の状況により避難場所へ移動することもあります。園にいない場合は下記の避難場所にお迎えに来てください。大混乱が予想されますが、お子さまのお迎えを第一に考えての行動をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">① 第一避難場所 介護老人保健施設 「都筑ハートフルステーション」② 第二避難場所 中川中学校(地域防災拠点)③ 第三避難場所 勝田団地(広域避難場所) <p>・園の状況や避難場所はメールでお知らせし、保護者の方のお迎えがあるまで待機します。</p>
大雨・洪水等、警報発令時の登園・降園について	<p>朝6時30分の時点で神奈川全域または、神奈川県東部に大雨・洪水・大雪・暴風雨等の警報が発令されていた時は以下のように対応します。</p> <ol style="list-style-type: none">①上記の警報に注意し、登園経路・保育園周辺の安全確認ができたなら、保護者の方の判断で登園してください。②状況によっては、職員の確保及び給食の提供が困難な場合がありますので、ご承知おきください。③園の状況や避難場所はメールでお知らせし、保護者の方のお迎えがあるまで待機します。 <p>※園の様子や避難の状況などをメールにてお知らせしますので、必ず園メール配信システムに登録をお願いします。</p>

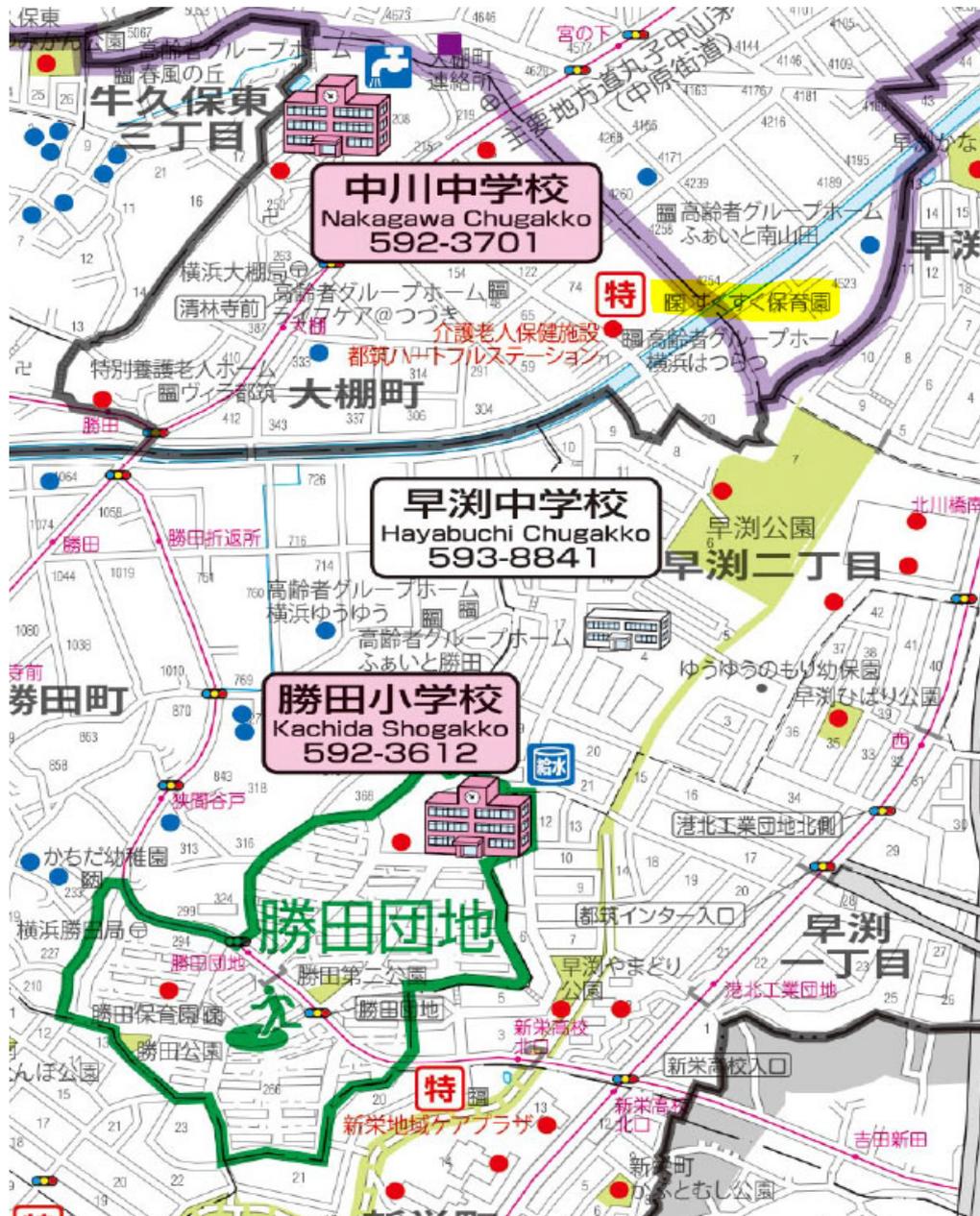
大規模地震発生の警戒宣言が発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間外の場合、警戒宣言が解除されるまで「休園」となります。 ・保育時間内の場合、お子さまは保護者の方に引き渡すこととなります。警戒宣言を知った時点で、直ちにお迎えをお願いいたします。やむを得ずお迎えが遅れる場合、お子さまは保育園またはあらかじめ決められた避難場所でお預かりいたします。
----------------------	--

23 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	(変更)届出書、都筑消防署 平成20年 6月 3日届出
防火管理者	林 浩子
避難訓練	火災・地震・洪水・不審者等を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	・セキュリティーカメラ、玄関出入り口電気錠、防犯カメラ、110番通報システム
非常時の対応	・消防計画や災害対応マニュアルにより対応いたします。
避難・備蓄用品	水・レトルト食品・紙おむつ等 (備蓄倉庫)
緊急時の伝言方法	園メール配信
避難場所	第一避難場所: 介護老人保健施設 (都筑ハートフルステーション) 第二避難場所: 中川中学校 第三避難場所: 勝田団地



23-1 広域避難場所 MAP



24 虐待等の防止のための措置

当園では、利用するお子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する等の措置を講じるものとします。

25 保護者の負担について

(1)保護者が居住する市町村が定める利用料は幼児教育・保育の無償化に伴い下記のとおり無償となります。

- ・2号認定 :全ての児童を対象に無償
- ・3号認定 :市民税非課税世帯を対象に無償

25-1 (別表) 購入物品等

(1) 購入物品

	品名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
①	連絡ノート	150円	150円	150円	/	/	/
②	カラー帽子 (UVガード付)	940円	940円	940円	940円	940円	940円
③	体操着(上)	(100~120) 1,320円 (130) 1,584円 3歳児クラスより使用					
④	体操着(下)	(100~120) 1,100円 (130) 1,320円 3歳児クラスより使用					
⑤	スモック	(100~120) 1,210円 (130) 1,452円 3歳児クラスより使用 色(ピンク・黄・青)					
⑥	通園リュック	/	/	/	2,750円	2,750円	2,750円
⑦	出席ノート	/	/	/	280円	280円	280円
⑧	出席シール	/	/	/	250円	250円	250円
⑨	お便り入れ	/	/	/	220円	220円	220円
⑩	お道具箱	/	/	/	400円	400円	400円
⑪	クレヨン16色	/	/	/	550円	550円	550円
⑫	粘土	/	/	/	280円	280円	280円
⑬	粘土ケース	/	/	/	260円	260円	260円
⑭	粘土板	/	/	/	407円	407円	407円
⑮	粘土ペラ	/	/	/	176円	176円	176円
⑯	はさみ(右・左)	/	/	/	605円	605円	605円
⑰	のり	/	/	/	190円	190円	190円

(2) 納入金

⑱	行事費	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
---	-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------

* 行事費は、園で行われる行事や文具類に使われています。(毎年会計報告)

(3) その他

⑲	主食代(月額)	/	/	/	1,500円	1,500円	1,500円
⑳	副食代(月額)	/	/	/	4,500円	4,500円	4,500円

25-2 (別表) 延長保育料額と補食・夕食代

①単価

基本単価	30分あたり1,700円
10日以内利用	30分あたり 850円

※30分単位で算定します。

②きょうだい児減免

第2子	50%減免
第3子	100%減免

※保育料と同じ兄弟区分を適用します。

③補食・夕食代

補食代(1食)	100円	
夕食代(1食)	175円 (0歳児)	350円

※補食代、夕食代は、延長(18:31~20:00)を申し込まれた方だけです。

補食・夕食代は、翌月指定の口座より引き落としさせていただきます。

※補食・夕食は完了食以上のお子さんが対象です。

26 ホームページ・掲示板について

当園ではホームページ・掲示板を開設しています。

園の行事等で、お子さまや保護者の方が写っている写真も掲載することになります。

(個人名は一切記載しません)

写真の掲載を望まない方は事務所もしくは担任までお知らせください。

27 個人情報について

当法人では、個人情報保護法に基づき、皆様から頂いた個人の情報や業務上知り得た個人の情報を保育業務以外に不正に使用することは致しませんので、ご安心ください。

28 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) すくすく保育園 相談・苦情対応

相談・苦情受付担当者: 山口 加奈(主任保育士) 電話 045-595-0415

相談・苦情解決責任者: 林 浩子(園長) 電話 045-595-0415

第三者委員: 栗原 昭 小林 羊子

※苦情・要望等のご相談は、直接またはお電話にて担当者までお申し出ください。また、ご意見箱もご利用ください。

(2) 保育園内以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります。

横浜市福祉調整委員会 福祉調整課

横浜市中区港町1-1 電話 045-671-4045 FAX 045-681-545

29 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はおやめください。
-----------	--------------------------------------

令和 年 月 日

保育園名 すくすく保育園
説明者氏名

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、すくすく保育園の特定教育・保育の提供の開始について、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所: _____

保護者氏名: _____ 印

児童氏名: _____

児童から見た続柄 _____

個人情報使用同意書

特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 緊急時において病院その他の関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。

社会福祉法人長幼会
すくすく保育園 園長 林 浩子 様

令和 年 月 日

保護者住所: _____

保護者氏名: _____ 印

児童氏名: _____

児童から見た続柄: _____